

## 部活動実施要項

部活動は、学校が計画し実施する教育課程以外の教育活動として位置づけられている。

そこで本年は、下記に示す体育的・文化的な部を設置する。以下の項目に示す内容に従って活動するものとする。部活動は希望入部制とする。

### 1. 目的

部活動は、学年や学級の所属を離れて共通の興味や関心を持つ生徒が、自己の能力や技術を高めるために、体育的・文化的な活動を行うものである。

### 2 『設置部』と『担当教師』

① 野球 男女（花田・丑田）	⑦ 剣道 男女（木本・吉永）
② 陸上 男女（竹原・引田）	⑧ 柔道 男女（猪谷・井上）
③ ソフトテニス 男（塔向・豊岡）	⑨ 水泳 男女（下村・入江）
④ ソフトテニス 女（簗田・石田）	⑩ 音楽 男女（小間・中川）
⑤ バレー 女（長尾・河原）	⑪ 家庭科 男女（中川）
⑥ 卓球 女（我那覇・木村）	⑫ 科学 男女（三木・濱本）

### 3. 指導計画

#### (1) 入部の決定

- ・入部願（誓約書）に、保護者氏名及び本人氏名を記入し、保護者印を捺印の上、担任に提出する。その後、担任が担当教師に提出して正式入部となる。
- ・誓約書の期限は1年間とするが、3年間やり通す意志を持って入部することが望ましい。
- ・新入生は、正式入部が決定後、担当教師と相談の上で必要な用具を購入します。それまでは購入を控えること。

1年生	①部活動実施要項・入部誓約書配布	4月 8日（水）
	②見学・体験期間	4月 8日（水）～4月17日（金）
	③入部希望調査	4月10日（金）・15日（水）
	④入部調整日（必要に応じて）	4月15日（水）・17日（金）
	⑤正式入部（誓約書提出）	4月21日（火）
2・3年生	①部活動実施要項・入部誓約書配布	4月 8日（水）
	②正式入部（誓約書提出）	4月 9日（木）～4月10日（金）

#### (2) 活動日・活動時間と活動条件

(ア) 開始時刻 終学活終了10分後～

(イ) 終了時刻 平日の活動時間は、16:35までとし、それ以後は延長活動とする。延長活動は、次の通りとする。下記の延長活動時間は、担当教師（代理指導教師可）が現場で指導に当たることはもちろんのこと、責任をもって行う。

終了時間 下校完了時間

A.1学期（4月～8月）	18:15	18:30
B.9月～10月市新人戦まで・3月	17:45	18:00
C.10月市新人戦～10月末・2月	17:15	17:30
D.11月～1月	16:45	17:00

※ 上記時間は原則とし、B及びCの期間の終了時間については、状況に応じて協議する。

(ウ) 公式大会（運動部：中体連主催）（文化部：市公認のコンクールなど）前の延長活動

- ・公式試合等で（イ）の終了時刻をさらに延長する場合は、前もって生徒及び保護者に予定を連絡しておくこと。
- ・延長時間は30分とし、大会の2週間前から、担当教師参加の上での活動とする。
- ・その他の大会等での延長期間については、その都度協議する。
- ・延長活動と早朝練習は同一日に行わない。（Dの期間については、その都度協議する。）

(エ) 始業前の活動（早朝練習）

- ・早朝練習には、制服を着用して登校し、必ず担当教師参加の上で行う。
- ・登校・活動時間は、7時～7時55分とし、朝の会の始まりに支障が出ないようにする。

(オ) 定期考査（中間・期末）前と考査中の活動

- ・考査3日前から、終了日の前日までの活動は停止する。また、考査終了日は生徒の疲労を考慮に入れた活動とする。
- ・但し大会等のため止むを得ない場合は、その都度協議する。

(カ) 土・日・祝祭日の活動

- ・土曜日、日曜日、祝祭日の活動、長期休業中（春季・夏季・冬季）の活動は担当教師参加の上で認められる。

(キ) 長期休業中（春季・夏季・冬季）の活動

- ・詳細は、休業前の別紙プリントで知らせる。

### 4. 部活動をするにあたっての注意・確認事項

- ・原則として1年間ずつの活動とするが、3年間継続して活動できる部を選択すること。やむを得ず転部を希望する場合は、保護者・担任・両部の担当教師と相談の上、次年度までは仮入部として活動することとする。
- ・開始時刻と終了時刻をきちんと守り、終了後はすぐに帰宅すること。
- ・部活動部長会は、必要に応じて開催する。
- ・活動中、個人の持ち物は、部室・活動場所で管理保管し、活動後は、できる限り持ち帰ること。
- ・部室内に授業の用意などは置かないこと。
- ・午前中授業等で給食がない場合は、できる限り弁当を持参すること。
- ・部室内での飲食は禁止とする。
- ・担当教師からの連絡伝達事項は、生徒玄関にある連絡黒板（若木）の各部の欄に記入するので、毎日確認をすること。
- ・部室や使用場所の管理責任者は担当教師とする。
- ・施設設備を破損した場合、または、破損に気づいた場合は、担当教師まで連絡すること。
- ・カギの使用については、職員室の先生に伝えてから持ち出しや返却を行うこと。
- ・活動後は、整理整頓に努め、節電や施錠をしっかりと行うこと。
- ・昼休み・休憩時間の活動は禁止とする。
- ・休業日に運動場で活動する部は、できる限り体育館のトイレを使用すること。